＼ 中小企業者のみなさまへ ／

省エネルギー設備等導入補助金

エネルギー価格高騰の影響を受けた事業者を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した省エネ・再エネ設備導入を支援する補助事業を実施します。

	省エネルギー	再生可能エネルギー
対象設備	**高効率空調設備** **LED照明設備**(注1) （注1：電気工事を伴わない光源部のみ（電球・照明器具等）の交換は除く）	**太陽光発電設備** **蓄電システム**(注2) （注2：太陽光発電と同時導入に限る）
導入形態	購入　リース	購入　リース　PPA
補助率	**1 / 2** 補助	
補助限度額	**200**万円	
予算額	合計 **2,000**万円程度 ※予算額を超える申請があった場合は予告なく受付を締め切ります。	
主な要件	・設備導入に係る補助対象経費が５０万以上（設備毎）である ・交付決定日以降に契約・購入、設置工事の着工を行う ・2者以上から見積書を徴取し、最低価格を採用する ・市内事業所に未使用の設備を導入する ・既存設備を更新する	・市内で未使用の設備を導入する ・再エネ特措法に基づくFIT制度又はFIP制度による売電を行わない ・太陽光発電設備で発電する電力量の50％以上を市内事業所で消費する

補助対象者

大和郡山市内に事業所を有する中小企業者

対象外：NPO法人、社会福祉法人、特別法人、宗教活動、政治活動、風俗営業等を営む者、暴力団と関係を有する者　等

受付期間

令和７年6月2日(月) ～　※郵送申請のみ(持参不可)

必ず詳細については、市ホームページをご確認のうえ、申請してください。

詳細は市HPへ →

提出先・お問い合わせ

〒639-1198大和郡山市北郡山町248-4　大和郡山市地域振興課商工業支援室

0743-53-1151 (内線**564,565**) ※平日8:30-17:15（土日祝を除く）

補助対象設備	補助対象経費（税抜き）
高効率空調設備	設備本体及び付属設備の購入並びに設置に係る費用
LED照明設備	
太陽光発電設備	太陽電池モジュール、架台、パワーコンディショナ及びその他の付属機器（接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器等）の購入並びに設置に係る費用
蓄電システム	リチウムイオン蓄電池、制御部（例：蓄電池ユニット）、電力変換装置（インバータ、コンバータ、パワーコンディショナ等）及びその他の付属機器（計測・表示装置、配線、配線器具）の購入並びに設置に係る費用

以下に該当する経費は対象外となります。
(ア) 設置する場所の整備工事、基礎工事に係る経費　**(イ)** 導入にあたっての調査費、設計費、事務費
(ウ) 既存設備等の搬出・撤去・廃棄・移設等に係る経費**(エ)** 既存設備等の劣化等に伴う修繕費、補修費
(オ) 諸経費・雑費などの不明瞭な経費
(カ) 自社が施工した場合に係る経費（リース契約及び電力販売契約による導入時は除く）
(キ) メンテナンス費（保証料）、保守契約費用　**(ク)** 消費税及び地方消費税
(ケ) サービス、ソフトウェア等の加盟・登録料及び使用料
(コ) 値引き費用（ポイント等の利用による値引きも含む）**(サ)**各種保証・保険料、振込手数料等
(シ)補助対象経費以外の経費と混同して支払いが行われており、補助対象経費との区別が難しいもの
(ス)その他市長が適当でないと認める経費

■申請の流れ

申請から補助金の受け取りまでの流れです。

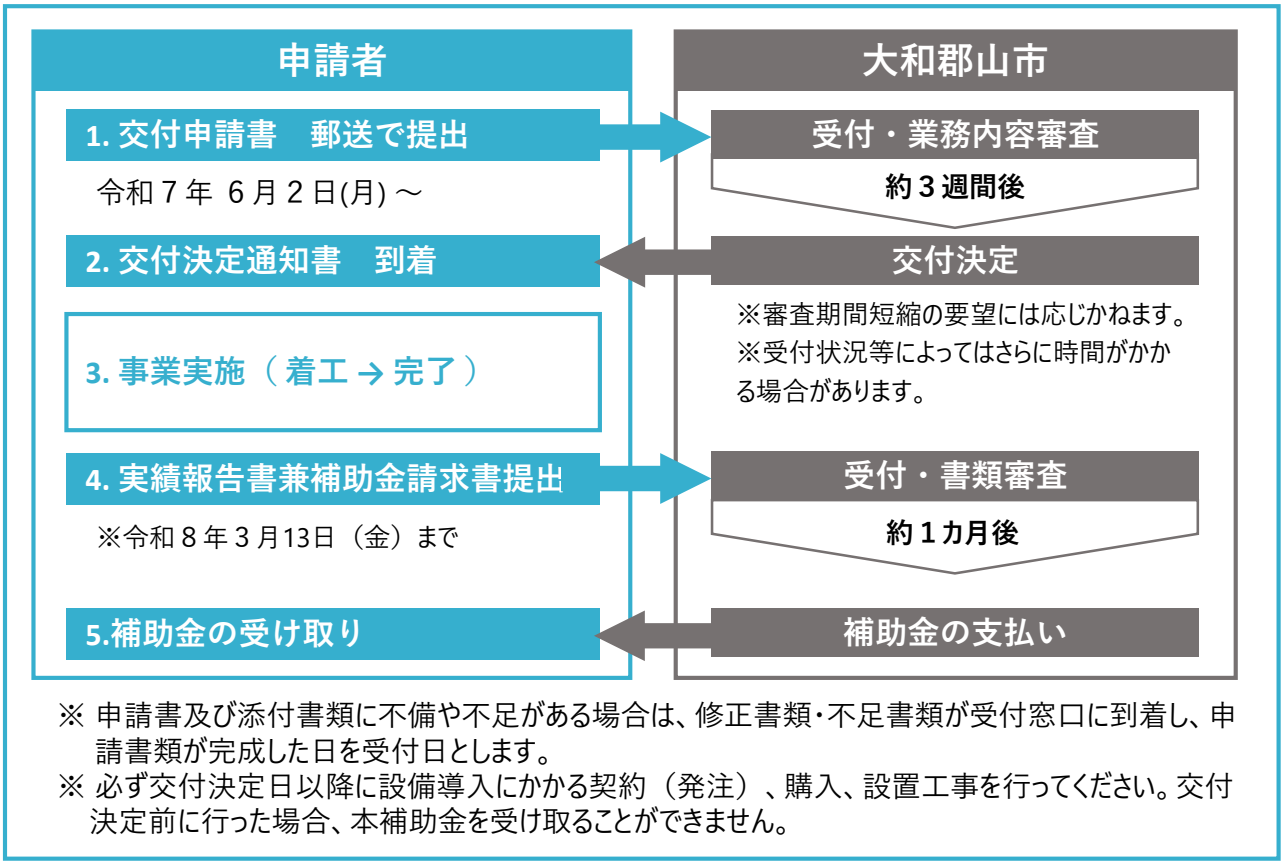

※ 申請書及び添付書類に不備や不足がある場合は、修正書類･不足書類が受付窓口に到着し、申請書類が完成した日を受付日とします。
※ 必ず交付決定日以降に設備導入にかかる契約（発注）、購入、設置工事を行ってください。交付決定前に行った場合、本補助金を受け取ることができません。

■注意事項

◇受付は郵送のみ（持参不可）です。
◇申請書の受付は郵送の消印日を基準とし、消印日が６月２日(月)の申請から順に受け付けます。
※6月１日(日)以前の消印日の申請は無効です。
◇申請額が予算額を超えた日に複数の申請があった場合、抽選により交付対象者を決定します。
◇申請書および添付書類に不足、不備があると受付できません。
◇補助金を受けられるのは、１事業者につき１回限りです。